県民健康調査概要　県民健康調査（事業推進体制）

【調査の目的】

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故による県内の放射線による影響を踏まえて、長期にわたり県民の健康を見守り、県民の安全・安心の確保を図ることを目的として、全県民を対象とする福島県「県民健康調査」を福島県が福島県立医科大学に委託して実施している。

この調査を通して、継続的な調査・健診を実施し、健康被害の早期発見、早期治療、さらには研究・教育・診療体制を整備しながら、将来にわたる県民の皆様の健康増進につなげていく。

【推進体制】

有識者で構成する福島県「県民健康調査」検討委員会の指導・助言の下福島県と福島県立医科大学が一体となり推進している。

福島県立医科大学では平成23年９月に「放射線医学県民健康管理センター」を立ち上げると共に、平成24年４月には、専従の事務組織として「健康調査課」を設置し、推進体制を確立させた。

また、同11月には総合的な復興事業を担う「ふくしま国際医療科学センター」に位置付けると共に、平成27年４月には３部門、11室体制に組織を改正し、各室に副室長を配置する等調査の推進に向け体制を強化した。

今後とも調査の進捗に合わせ、組織の見直し、充実を図っていく。

職員の配置状況　　平成27年 12月 1日現在

	法人職員	県派遣	非常勤准職員	民間派遣	他県応援	その他	計
事務系	30	21	60	10	10		131
専門職	42		9	3	1		55
計	72	21	69	13	11	0	186

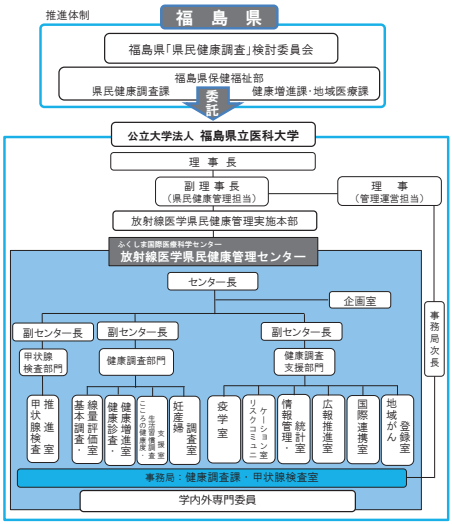

福島県「県民健康調査」の概要より作成

「県民健康調査」は福島県が事業主体となり、福島県立医科大学が福島県から事業委託を受ける形で実施されています。福島県立医科大学は、この事業を推進するに当たり、「放射線医学県民健康管理センター」を立ち上げ、実務に当たっています。

福島県は、「県民健康調査」に関して、専門的見地から広く助言等を得るために、「県民健康調査」検討委員会を設置しています。

本資料への収録日：平成 27 年 3 月 31 日
改訂日：平成 28 年 3 月 31 日